

訪問看護 de 特定行為

～暮らしを楽しむ、生きるを楽しむ、尊厳を守るために～

「特定行為に係る看護師の研修制度」 紹介編

訪問看護師が特定行為研修を受講することで、医師があらかじめ作成した手順書に基づき、在宅療養に不可欠な医療行為を診療の補助として担えるようになります。

医師のみなさまの負担を軽減し、働き方改革を実現するための方策として期待されています。

訪問看護師が在宅で行う主な特定行為



脱水症状に対する輸液による補正



褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去



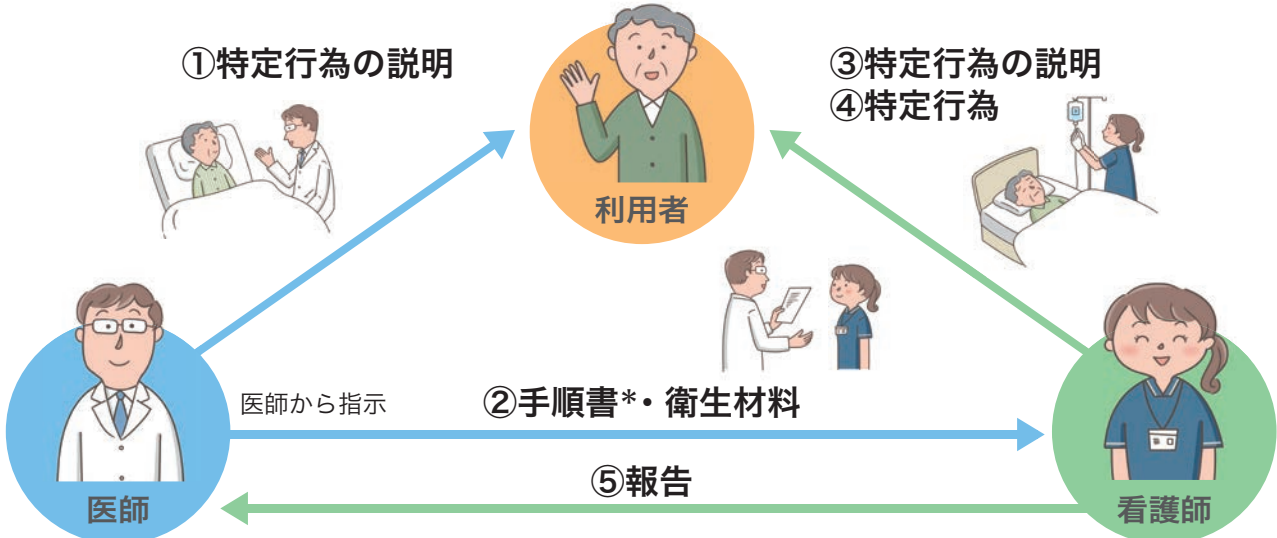
気管カニューレの交換



胃ろうもしくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換

特定行為の流れ

以下の様な手順で特定行為が実施されます。



*手順書とは、医師が看護師に診療の補助（特定行為）を行わせるために、その指示として作成される文書であり、「看護師に診療の補助を行わせる場合の病状の範囲」、「診療の補助の内容」等が記載されているもの。なお、手順書は医師があらかじめ作成するものだが、必要に応じて看護師と連携して作成することもできる。

診療報酬

- ・在宅療養指導管理料…算定できます
- ・訪問看護指示料…300点
- ・手順書加算…6月に1回限り、150点
- ・衛生材料等提供加算…80点

訪問看護師による特定行為のメリット

▶ 利用者へのメリットと具体例

メリット1 悪化を予防



訪問看護師の臨床推論に基づくアセスメント

脱水を予測し補液の必要性を判断

手順書に従って点滴を実施



脱水の予防による病状の改善

メリット2 治癒を促進



訪問看護師による褥瘡の観察

臨床推論に基づく全身のアセスメントと判断

タイムリーに処置を実施・変更、栄養を管理

褥瘡の早期治癒



メリット3 生活を守る



訪問看護師による在宅での特定行為

- 生活リズムの中で必要な処置を受けることができる
- 臨時の訪問診療の回数が減り、時間的・経済的負担が軽減する
- 医療機関を受診する必要性が減り、移動の負担も軽減する



▶ 医師へのメリット

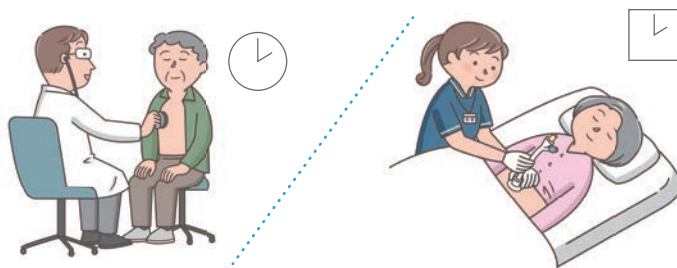
スムーズな治療判断

訪問看護師の臨床推論に基づくアセスメント、医学的見地を踏まえた報告、タイムリーな情報提供により、治療判断がスムーズになる。



医師の業務量の軽減

- 気管カニューレや各種カテーテル等の定期交換を訪問看護師に任せることが可能となり、他の業務に専念できる。
- 病状の変化、カテーテル等のトラブルなどに対し手順書の範囲で訪問看護師が対応可能となり、医師が早急な対応を迫られる頻度が減る。



例えば医師が外来診察中、訪問看護師が在宅で対応可能

特定行為研修制度等についてのより詳しい情報は以下をご参照ください

[厚生労働省] 特定行為に係る看護師の研修制度

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>

[日本医師会] 看護師の特定行為に係る手順書例集（厚生労働省ホームページ）

https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/009642.html



厚生労働省



日本医師会

詳しくはポータルサイトをご覧ください



訪問看護ステーション管理者向けポータルサイト
<https://www.zenhokan.or.jp/tokutei/>

